

随意契約の相手方等の公示

国際約束の適用を受ける物品等又は特定役務の調達手続に関する要領第 15 条第 2 項の規定により次のとおり公示する。

令和 8 年 3 月 17 日

公立大学法人富山県立大学
理事長 山 本 修

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
財務会計システム及び人事給与システム等更新業務 1 式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
〒939-0398 富山県射水市黒河 5180 番地
公立大学法人富山県立大学事務局経営企画課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 8 年 2 月 24 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社ニッセイコム
東京都中央区日本橋室町 2 - 1 - 1
- 5 随意契約に係る契約金額
46,585,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
既に調達した物品等の交換部品その他の既調達物品等に接続して使用する物品等の調達をする場合であって、既調達物品等の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用に著しい支障を生ずるおそれがあるため。